

ものづくり企業立地促進制度

事業概要

門真市内で新たに工場を立地(新築・増築・購入等)する製造業者に対して、対象事業に係る固定資産税・都市計画税の2/3相当額を奨励金として3年間交付することで、頑張る企業を応援しています。

市内企業の
移転・増築・
設備投資を応援

ものづくり企業の
市内進出を支援

市内雇用の
創出

対象事業者

製造業者

対象地域

工業地域・準工業地域

対象事業

- 土地・工場の購入、工場立地(新築等) ※ ただし延べ床面積500㎡以上
- 1,000万円以上の設備投資 ※ ただし中小企業に限る

奨励金額

対象事業に係る固定資産税・都市計画税の2/3相当

奨励金上限額

土地500万円／建物300万円／設備500万円

交付期間

3年間

新規雇用

工場を設置したこと又は設備を導入したことに伴い、新規に市内住民を正規雇用した場合1人につき10万円を助成します。
(ただし、操業後2年を経過した時点で1年以上継続雇用していること)
上限額500万円、交付は1回限り。

重要事項

奨励金の交付を受けるためには、**着工及び購入の前に**「事業指定」を受ける必要があります。事前にご相談ください。